

地域資源を保護しながら、如何に活用していくかというところで考えると考えますので農村が元気になる施策の推進とグリーン・ツーリズムの展開など、総合的な観点から検討を加え、効果的な施策を導入してまいりたいと考えます。

「北薩森林管理署の移転問題」であります。公的機関の存在は、少なからずまちの活性化にも影響を与えることになりまますので、本町への誘致について引き続き関係機関へ強く要望してまいります。

「商工業の関係」であります。特に旧宮之城町の屋地・虎居地区における中心市街地活性化事業につきましましては、現在TMOを中心として各通り会ごとに活性化策の再検討がなされております。町といまして、地元と一体となりながら実現可能な事業を選別し、財政上可能な範囲で店舗改修などの支援を行うことにいたしております。

なお、農業・商業を問わず後継者不足は深刻な問題となつております。

後継者が家業を引き継ぐためには、一定の基盤と資力が必要であると考えますが、現

在の不透明な経済情勢の中で後継者が安心して引き継げる地場産業の育成と後継者の支援策について、具体的な検討をしてまいります。

「中小企業との関係」であります。基本的には旧町で取り組んでおりました地元企業や立地企業等に対する支援策を継続することにしております。最近の景気動向調査では、民間企業における設備投資も回復基調を示しているようでありまます。町内には工業団地も整備されておりますことから、地元企業や誘致企業の支援はもとより、新たな企業誘致につきましても支援方策の拡充を検討しながら、積極的な誘致活動と雇用機会の創出を図り、更には本町の定住



井川産業との立地企業調印式

促進にもつなげてまいりたいと考えております。

第2 「思いやりと温かさ が育む地域福祉創造 のまち」

本格的な少子・高齢化社会に入っておりますが、核家族化や地域における交流機会の減少、生活サイクルの多様化など、社会環境が大きく変化していく中で、すべての町民が住みやすく健やかで安心して暮らせる地域社会を形成していくことが大きな課題となっております。

このような社会環境の変化に的確に対応するため、町民の立場に立つたきめ細かな福祉政策の展開と、温かい心でお互いを支え合うことのできる地域福祉のネットワークづくりを構築してまいります。

「児童福祉」であります。少子化時代の中で子供達は社会の希望であり未来の力であると考えます。将来を担う子供達の育成を地域全体で支え合い、保護者が安心して子供を生み育て、育児に喜びを感じる事ができ、更に子供達自身が未来に限りない夢を馳せながら、豊かな心と他人へ

の思いやりを醸成できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。



交通安全教室（鶴田保育園）

また、多様化する保育ニーズや学童保育事業、奨学資金制度など、子育て世代の支援にも努めてまいります。

「高齢者福祉」であります。新町の高齢化率は全国・県平均ともを上回っております。平成16年10月1日現在の推計で約34パーセントとなっております。

平成12年度にスタートしました介護保険制度につきましては、ほぼ定着しておりますが、今後高齢者の皆さんが健康で自立した生活が送れるよう、総合的な介護予防システムを確立していく必要があると考えております。「障害者福祉」であります。

が、従来の施設中心の福祉政策から障害者が一般社会に積極的に参加し、自ら自立した生活が送れるよう政策の転換が進められております。今後も障害者の皆さんがあらゆる場面で参加し、活動できるよう相談業務や指導業務などの支援体制の充実を図りますとともに施設設備のバリアフリー化を進め、障害者にやさしいまちづくりに努めてまいります。

「健康の問題」であります。町民の皆さんの健康増進や医療の充実、健全な日常生活を営むうえで欠かせない課題であります。現在の食生活や生活サイクルはますます多様化してきており、各年齢層に応じた健康づくり・健康増進は、医療財政の健全化のためにも大きな行政課題であると思っております。

町民の皆さんがそれぞれの年齢に応じた適切な健康づくりが推進できるよう、サポートする立場にある保健師や職員専門性を高めるとともに積極的な健康増進対策を進めてまいります。

「人権問題」であります。同和問題をはじめとする女性